

指定就労継続支援 A 型事業所 管理者 様

奈良県福祉医療部障害福祉課長

『セルフチェックシート(就労継続支援 A 型)』等の提出について (依頼)

日頃より、本県の障害福祉行政の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、近年、指定就労継続支援 A 型については、不適切な支援を行っている事例が散見されていることから、指定基準である厚生労働省令等が改正されるとともに、厚生労働省より平成 29 年 3 月 30 日付けで「指定就労継続支援 A 型における適正な運営に向けた指定基準の見直し等に関する取扱い及び様式例について」の通知（以下「国通知」という。）がなされたところです。

奈良県としては、改正省令及び国通知等に基づき、事業者に対する指定・指導業務を行うこととしており、今般、各事業所の現状を把握させていただくとともに、自主的な事業運営の改善につなげていただくため、別添のとおり「セルフチェックシート(就労継続支援 A 型)」(以下「セルフチェックシート」という。)を作成しました。

つきましては、改正省令及び国通知等を遵守していただきますとともに、ご多忙のところ恐縮ですが、下記の要領により、セルフチェックシートに必要事項を記入のうえ、関係資料と併せてご提出いただきますようお願いいたします。

なお、セルフチェックシート等が提出されない場合や事業運営状況が不適切な場合には実地指導等により改善を求め、改善が見込めない場合等には行政処分の対象となる可能性もありますので、十分ご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 提出書類

◆必ず提出していただくもの

「セルフチェックシート」、「令和元年度生産活動実績確認比較表」、
「社会保険（厚生年金保険・健康保険）への加入が確認できる資料の写し」

◆該当する場合に提出していただくもの

「すべての業務内容を記載したもの」、「勤務予定(実績)表」、
「利用者の希望を踏まえた具体的な取り組み内容がわかるもの」、
「就労支援事業活動計算書」、「就労支援事業別事業活動明細書」など

各種様式については、奈良県障害福祉課のホームページからダウンロードしてください。

2 提出方法・提出先：奈良県障害福祉課に資料を郵送いただくとともに、来庁予約してください。

3 期 限：令和 2 年 6 月 1 0 日（水）までに資料を郵送し、来庁のアポイントをとってください。

※本件に関する問合せは必ず事業者が行ってくださいますようお願いいたします。

「問合せ・提出先」 〒630-8501
奈良県 福祉医療部 障害福祉課 自立支援・療育係
担当：須和
TEL：0742-27-8513
FAX：0742-22-1814
メール：syogai@office.pref.nara.lg.jp